

会派(議員)別 視察研修一覧 (28年度)

※研修会参加は除く



八起会、新政クラブ・足寄高等学校視察(昨年7月20日、北海道足寄町)



緑松会、自由クラブ・中城城跡視察(1月27日、沖縄県中城村)

| 会派など名称 | 期 日 | 視察先 | 視察内容 |
|-------------------------------|---------------------|----------------------------|---|
| 八起会 新政クラブ | 7月20日 21日 22日 | 北海道足寄町 北海道森町 北海道函館市 | 足寄高等学校の存続支援について 森中学校の修学旅行の現状について 函館市小中学校の修学旅行の現状について |
| | 11月8日 9日 10日 | 徳島県鳴門市 高知県馬路村 愛媛県松山市 | エコノミックガーデニング鳴門について ゆずの森加工場について ごみ減量化に関する取り組みについて |
| 市民クラブ 北口和男 | 7月25日 26日 | 北海道滝川市 北海道留萌市 | 公共施設マネジメントについて 議会基本条例に基づく議会運営基盤の再構築について |
| 市民クラブ 緑松会 自由クラブ 北口和男 | 2月16日 17日 | 千葉県館山市 千葉県野田市 | じのもんが一番ダッペエについて 環境保全型農業を目指してについて |
| 緑松会 自由クラブ | 1月27日 | 沖縄県中城村 | 中城城跡の世界遺産登録に伴う観光振興施策の変化について |
| | | 沖縄県名護市 | 名護市マルチメディア館を中心とする特区内の情報関連企業の誘致状況ならびに推進するNPO法人の活動内容について なごアグリパーク内の6次産業関連の活動内容について |
| 日本共産党 | 10月24日 25日 | 茨城県筑西市 茨城県常陸大宮市 | 議会倫理条例について 空き家対策について |

政務活動費収支報告

1人月2万円 その使い道は

八幡平市は、議員の調査研究など活動に必要な経費の一部として、1人当たり月額2万円の「政務活動費」を会派または議員に交付しています。ここでは、28年度に交付された政務活動費がどのように使われたのかをお知らせします。

※緑松会は、議員ごとに交付し、その合計額を記載しています。

| 緑松会(3人) | |
|---------|----------|
| 交付額 | 720,000円 |
| 使用額 | 582,623円 |
| 調査研究費 | 504,445円 |
| 研修費 | 50,210円 |
| 資料購入費 | 27,968円 |
| 返還額 | 150,006円 |

| 市民クラブ(4人) | |
|-----------|----------|
| 交付額 | 880,000円 |
| 使用額 | 931,053円 |
| 調査研究費 | 839,320円 |
| 研修費 | 60,356円 |
| 資料購入費 | 15,452円 |
| 事務所費 | 15,925円 |
| 返還額 | 0円 |

| 八起会(7人) | |
|---------|------------|
| 交付額 | 1,680,000円 |
| 使用額 | 1,680,837円 |
| 調査研究費 | 1,400,103円 |
| 資料購入費 | 2,700円 |
| 事務所費 | 278,034円 |
| 返還額 | 0円 |

| 新政クラブ(2人) | |
|-----------|----------|
| 交付額 | 440,000円 |
| 使用額 | 433,839円 |
| 調査研究費 | 409,039円 |
| 資料購入費 | 14,044円 |
| 事務所費 | 10,756円 |
| 返還額 | 6,161円 |

| 自由クラブ(2人) | |
|-----------|----------|
| 交付額 | 480,000円 |
| 使用額 | 480,326円 |
| 調査研究費 | 434,736円 |
| 研修費 | 43,750円 |
| 資料購入費 | 1,840円 |
| 返還額 | 0円 |

| 日本共産党(3人) | |
|-----------|----------|
| 交付額 | 720,000円 |
| 使用額 | 738,308円 |
| 研修費 | 105,679円 |
| 広報費 | 627,509円 |
| 資料購入費 | 5,120円 |
| 返還額 | 0円 |

| 北口和男 | |
|-------|----------|
| 交付額 | 240,000円 |
| 使用額 | 253,309円 |
| 調査研究費 | 155,589円 |
| 研修費 | 85,382円 |
| 資料購入費 | 12,338円 |
| 返還額 | 0円 |

交付額合計 5,160,000円
使用額合計 5,100,295円
返還額合計 156,167円

政務活動費に充てることができる経費の範囲

| 項目 | 内容 | 主な適用例 |
|----------|---|--------------------|
| 調査研究費 | 会派(議員)が行う市の事務や地方行財政などの調査研究と調査委託に関する経費 | 交通費、宿泊費 |
| 研修費 | 会派(議員)が研修会を開催するために必要な経費や、団体などが開催する研修会へ参加するための経費 | 交通費、宿泊費、参加費 |
| 広報費 | 会派(議員)が行う活動や市政について市民に報告するための経費 | 広報紙・報告書など印刷費、文書通信費 |
| 広聴費 | 会派(議員)が行う住民からの市政と会派の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談などの活動の経費 | 資料印刷費、会場費 |
| 要請・陳情活動費 | 会派(議員)が要請、陳情活動を行うための経費 | 文書通信費、交通費、宿泊費 |
| 会議費 | 会派(議員)が行う各種会議、団体などが開催する各種会議への会派(議員)として参加するための経費 | 会場費、資料印刷費 |
| 資料作成費 | 会派(議員)が行う活動に必要な資料を作成するための経費 | 印刷製本代 |
| 資料購入費 | 会派(議員)が行う活動に必要な図書、資料などを購入するための経費 | 書籍購入費、新聞雑誌購読料 |
| 人件費 | 会派(議員)が行う活動を補助する職員を雇用するための経費 | 給料、手当、賃金 |
| 事務所費 | 会派(議員)が行う活動に必要な事務所の設置、管理に要する経費 | 事務機器購入、リース代 |